

INFORMATION

Table with 4 columns: Branch Name, Address, Phone, Fax. Includes 本庁, 大平総合支所, 藤岡総合支所, 都賀総合支所, 西方総合支所, 岩舟総合支所.

お知らせ
この素案に対する皆さんのご意見等をお寄せください。

栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、イチゴやブドウなどの食資源と各種スポーツに関する資源との融合によって、スポーツツーリズム等の新たな地域資源を創出し、地域の活性化を図ることを目的とした「栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画」の

市役所本庁にキオスク端末(証明書交付機)を設置します

3月1日(月)から、市役所本庁2階市民生活課にマイナンバーカードを用いて、証明書を発行することができるキオスク端末(証明書交付機)を設置します。

必要なもの
マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が記録されているものに限ります)
※操作するときに暗証番号の入力が必要となります。

交付できる証明書

①住民票の写し
※本人、世帯全員、世帯の一部の方の住民票の写しが取得できます。同じ住所であっても、世帯が別の場合は取得できません。



キオスク端末(証明書交付機)

②印鑑証明書
※本人の印鑑登録証明書が取得できます。

③所得証明書
※最新年度のみの発行となります。

④住民税決定証明書
※最新年度のみの発行となります。

利用可能時間
平日 8時30分~19時(土曜・日曜・祝日、12月29日~1月3日、メンテナンス日はご利用できません。)

証明書手数料
1通200円(通常1通300円。窓口で発行するより100円お安くなります。)

問 市民生活課 ☎(21)2126

④メール kikaku01@city.tochigi.lg.jp
※提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表)意見に対する個別回答はしません。

提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

の納税義務者/本計画に利害関係を有する方
募集・閲覧期間 2月19日(金)必着
閲覧場所 障がい福祉センター(同4階)、各総合支所市民生活課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口、市ホームページ

学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本計画に利害関係を有する方
閲覧期間 2月19日(金)必着
閲覧場所 地域包括ケア推進課(本庁舎2階)、市政情報センター(同4階)、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府公民館、大平・藤岡・都賀・西方・岩舟地域包括支援センター、市ホームページ

「学校施設長寿命化計画」の策定を進めています。この素案に対する皆さんの意見等をお寄せください。
対象 市内在住・在勤・在学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本計画に利害関係を有する方
募集期間 1月20日(水)~2月19日(金)必着
閲覧場所 学校施設課(本庁舎4階)、市政情報センター(同4階)、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口、市ホームページ

不産産合同公売
栃木市・小山市・結城市の3市合同で市税の滞納により差し押さえた不動産の公売会を実施します。
公売方法 期日入札
公売日 2月3日(水)
公売会場 小山市立中央公民館 地下1階 第一研修室(小山市中央町)
入札開始及び締切の時間 13時20分~14時
受付開始 12時50分
入札説明開始 13時
開札時間 14時2分
売却決定の日時 2月10日(水) 10時
買受代金納付期限 2月10日(水) 14時

第8期栃木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)
高年齢者福祉、保健の総合的な推進と介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、老人福祉法及び介護保険法に基づき、第8期栃木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めています。この計画に対する皆さんのご意見等をお寄せください。
対象 市内在住・在勤・在学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本計画に利害関係を有する方

栃木市小中学校施設長寿命化計画の素案に関するパブリックコメント(意見募集)
市では、今後、学校施設がほぼ同時期に改修・更新を迎えることや、施設の老朽化に伴う維持補修費の増加など、多額の費用の支出が想定されることから、これまで「事後保全型の改修」から「予防保全型の改修」に切り替えていくための「学校施設長寿命化計画」の策定を進めています。この素案に対する皆さんの意見等をお寄せください。
対象 市内在住・在勤・在学の方/市内に事業所等を有する個人・法人等/市税の納税義務者/本計画に利害関係を有する方

都賀保健センター閉館のお知らせ
都賀総合支所複合化整備事業の実施に伴い、都賀保健センターが令和3年3月31日をもって閉館となります。施設は1月31日まで利用可能です。
健康増進課 ☎(25)3511

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験を行います
次の日程で全国一斉に訓練を行います。当日は次の機器などからテスト放送が流れます。ご理解、ご協力をお願いします。
訓練日時 2月17日(水)11時
放送内容 「上りチャイム+『これはアラートのテストです』+下りチャイム」
放送される機器 屋外スピーカー(185カ所)/防災ラジオ(自動起動します)/FMくらら857の緊急割り込み放送
危機管理課 ☎(21)2551

